

北九州市障害者支援計画進捗状況管理表

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野1. 生活の支援（障害福祉サービスの充実）

(1) 「意思決定支援の推進」

事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の実施状況	平成29年度の取組予定	数値目標	数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
1	新たな障害者相談支援体制の構築【拡充】	北九州市障害者地域生活支援センターを機能強化し、基幹相談支援センターとして再整備を行い、出前相談を基本とした障害のある人の利便性に配慮した相談支援体制を構築します。	障害者基幹相談支援センターにおいて、よろず相談窓口として、家庭訪問を含む相談支援を実施しました。 相談件数：22,103件	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。	平成26年度 設置箇所数 1箇所 相談件数 25,272件 平成29年度 設置箇所数 1箇所 相談件数 43,669件	個別サービスである計画相談支援の導入に伴い、基幹相談支援センターのみで対応していたものが減少したため、延べ相談件数は前年度よりやや減少していますが、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度は高くなっており、順調に障害者及び家族等の悩みなどに対応することができています。今後も相談支援事業所を含めた他の相談機関との連携を強め、相談支援体制を充実させていく必要があります。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害者支援課
2	高齢者・障害者相談コーナー充実事業	高齢者・障害者相談コーナーの窓口職員のレベルアップを図るため、研修の充実を図るほか、福岡県主催の相談支援従事者研修に職員を派遣します。	初任者研修を5月に開催したほか、高齢者・障害者相談係長会議を定期的に開催。 初任者研修等参加者：85人 係長会議：7回 (H28年度実績)	今後も、初任者研修等を実施する他、各区の相談業務に従事する職員を研修に派遣する等、障害者や高齢者に対し総合的な相談支援を行うことできる体制づくりの強化を図ります。	区役所窓口職員等の 研修参加数 平成26年度 168人 平成29年度 289人	高度化・多様化する相談内容に対応できるように、窓口職員の一層の資質向上を図るため、初任者研修等、窓口職員への研修の充実を図っていく必要があります。なお、現在のところ、県の相談支援従事者研修は、指定相談支援事業所に勤務する相談支援専門員等が対象となっています。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害福祉企画課
3	出張所の機能強化【出張所における保健福祉相談事業】	市民サービスの向上を図るため、大里・曾根・島郷・折尾・上津役・八幡南出張所の6出張所で、高齢者福祉、福祉医療、障害者福祉等に関する相談対応や、申請書の受付を行います。	大里・曾根・島郷・折尾・上津役・八幡南出張所の6出張所で、高齢者福祉、福祉医療、障害者福祉等に関する相談対応や、申請書の受付を行いました。 相談件数：28,375件 (H28年度実績)	今後も、障害者・高齢者等へのサービス向上を図るため、大里・曾根・島郷・折尾・上津役・八幡南出張所の6出張所で、高齢者福祉、福祉医療、障害者福祉等に関する相談対応や、申請書の受付を行います。	平成29年度 相談件数19,000件	高度化・複雑化する市民ニーズに対応するため、地域に身近な出張所の機能をどのように強化していくかが課題です。		市民文化 スポーツ局 総務区政課
4	障害者福祉に係る専門的・技術的指導	障害者への福祉サービス向上のため、区窓口担当者へ専門的な研修を行います。	身体障害者手帳・補装具・更生医療・療育手帳に関する集団研修を各1回実施しました。	集団研修を3回実施します。	---	医学的専門分野に関する事項が多いため、研修機会を増やすなど区職員の理解促進を図る必要があります。		保健福祉局 地域リハビリテーション推進課

北九州市障害者支援計画進捗状況管理表

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野1. 生活の支援（障害福祉サービスの充実）

5	市内相談支援事業所職員に対するケアマネジメント研修【新規】	市内相談支援事業所の職員が障害者・児の自立した生活を支え、障害者・児の抱える課題の解決やサービス利用に向けて、きめ細かなケアマネジメントが適切に行えるよう、資質の向上を図る研修を実施します。	自立支援協議会内に設けている指定相談支援事業者等連絡会議において、事業者による情報交換や事例発表を行うことにより相談支援専門員の資質向上を図りました。 また、相談支援専門員の資質向上や、ネットワークの構築・強化を図ることを目的に 障害者ケアマネジメント研修会を開催しました。 連絡会：5回実施 研修会：1回実施	引き続き、指定相談支援事業者等連絡会議及び障害者ケアマネジメント研修会を開催し相談支援専門員の資質向上や、ネットワークの構築・強化を図ります。	---	相談内容が専門化・複雑化する傾向にあるため、福祉・保健・医療・教育・就労等のさまざまなサービスに留意した「障害者ケアマネジメント」を提供するため、相談支援専門員のスキルアップが必要です。	保健福祉局 障害者支援課
---	-------------------------------	---	--	---	-----	---	-----------------

北九州市障害者支援計画進捗状況管理表

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野1. 生活の支援（障害福祉サービスの充実）

(2) 「障害福祉サービスの質の向上」

事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の実施状況	平成29年度の取組予定	数値目標	数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
22	日中一時支援事業 (日帰りショートステイ事業)	保護者の疾病、冠婚葬祭、旅行等の理由により家庭において介護できない場合に、一時的に障害者支援施設等において障害者・児を保護し、保護者の介護負担の軽減を図ります。	実利用者数：130人/月	引き続き利用者のニーズを把握し、委託事業所の増加を図るなど、必要なサービス提供体制を維持できるよう勤め、障害者(児)の家族の介護負担軽減を図ります	平成26年度 182人/月 平成29年度 152人/月 (第4期障害福祉計画見込み量)	前年度の利用者数は136人/月で、微減していますが、前年度とほぼ同等の利用実績となっており、事業は順調に推移していると考えております	元気発進！子どもプラン	保健福祉局 障害福祉企画課
36	生活介護	昼間、施設において入浴、排泄及び食事等の介護を行うほか、創作的活動・生産活動の機会の提供、機能訓練、生活訓練などを実施します。	利用人数 2,853人/月	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	平成26年度 利用人数 2,570人/月 平成29年度 利用人数 2,894人/月 サービス量 53,828人日	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、今後も事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月の法改正に伴い、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
37	重度障害者訪問給食サービス事業	ひとり暮らしの重度障害のある人（身体・知的・精神）に対し、栄養バランスのとれた食事を届けることによって、自立を支援するとともに安否確認を行い、異常時の対応を適切かつ速やかに行います。	・延配食数：3,949食（329食/月） ・延利用人数：269人（22人/月）	引き続き、利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。	---	これまでの取り組みを継続して実施し、利用者の増加に向けた取り組みを行う必要があります。		保健福祉局 障害福祉企画課
38	訪問入浴サービス事業	自宅や施設などで入浴することが困難な常時介護を要する重度障害のある人に対し、看護師やヘルパーが乗車した移動入浴車を派遣し、入浴サービスを実施します。	委託事業者数：7事業者 延利用回数：1,412回（118回/月） 延利用者数：312人（26人/月） 1人当たりの月利用回数 4.5回/月	平成28年度より7月～9月の入浴回数を週2回までに増やしましたが、平成29年度からは、さらに拡充し、週2回の期間を5月～10月とします。	---	これまでの取り組みを継続して実施し、利用者の増加に向けた取り組みを行う必要があります。		保健福祉局 障害福祉企画課
39	心身障害者扶養共済制度	障害のある人を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡又は重度障害となった時に、障害のある人に対して毎月2万円（2口加入者は4万円）の年金を給付し、保護者の不安の軽減を図ります。	条例及び関係規程等に基づき、適切に年金給付等を行っています。 年金受給者数：510人 (H29. 3給付数)	条例及び関係規程等に基づき、引き続き適切に年金給付等を行っていきます。	---	障害のある人への年金給付制度であり、一人の市民として地域社会の中で安心して生活を送ることが出来るように、継続して実施することが必要です。		保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者支援計画進捗状況管理表

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野1. 生活の支援（障害福祉サービスの充実）

40	重度心身障害者介護見舞金	市内に3か月以上住所を有する重度障害のある人を常時介護している同居人、もしくは常時介護をする人がいない障害のある本人に対し、介護見舞金を支給します。	支給件数 643件 (H28年度実績)	平成29年度も継続実施していきます。	---	無年金・無手当の在宅の重度心身障害者を常時介護している者に対し、経済的負担の軽減と精神的援助を行います。	保健福祉局 障害者支援課
48	自立訓練（機能訓練）	身体障害のある人や難病対象者の人が自立した日常生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。	利用者数 10人/月	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	平成26年度 利用者数 15人/月 平成29年度 利用者数 15人/月 サービス量 321人日	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、今後も事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月の法改正に伴い、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。	保健福祉局 障害者支援課
49	自立訓練（生活訓練）	知的障害や精神障害のある人が自立した社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用者数 126人/月	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	平成26年度 利用者数 215人/月 平成29年度 利用者数 179人/月 サービス量 2,917人日	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、今後も事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月の法改正に伴い、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。	保健福祉局 障害者支援課
53	市立障害者施設の運営	市立の障害者施設の運営について、専門性を有する社会福祉法人等の民間活力を導入し、施設の適正な運営やサービスの向上を図ります。	利用者へのサービス提供は順調に行われています。	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	---	利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成30年4月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。	保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者支援計画進捗状況管理表

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野1. 生活の支援（障害福祉サービスの充実）

54	障害福祉施設整備	障害のある人の住まいの場や日中活動の場を確保するとともに、その機能の充実を図るため、市立障害福祉施設の修繕・改修及び備品購入などを行います。また、社会福祉法人等が設置する障害福祉施設の建設や大規模改修を助成します。	・市立障害福祉施設の修繕・改修等施設 14件 支出額計 13,929千円 ・社会福祉法人等への施設整備・防犯対策・ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ整備補助 14法人 46施設 補助額 30,064千円（28年度） 178,000千円（27年度から繰越）	・市立障害福祉施設の維持補修や大規模改修を実施（継続） ・社会福祉法人等が障害福祉施設などを建設する際の費用の一部を補助（継続） 建設（2法人）・・・（社福）北九州市福祉事業団（1施設）・（社福）北九州障害者福祉事業協会（1施設） ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ整備（1法人）・・・（社福）すみれ会（1施設）	---	【市立障害福祉施設の維持補修や大規模改修】 ・市の財政状況により、市立障害福祉施設の修繕等の予算確保が困難になることが予想されます。 【社会福祉法人等が障害福祉施設等を建設する際の費用の一部を補助】 ・国庫補助金の動向が不透明な状況ですが、要求どおり確保していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
55	障害者・児ホームヘルパースキルアップ研修事業	ホームヘルパー（有資格者）を対象に、障害のある人に適切な在宅介護サービスが提供されるよう各種障害特性に応じた講義や実技・演習などの研修を実施し、質の向上を図ります。	重症心身障害、発達障害、精神障害の障害特性に応じた講義や実技・演習などの研修を実施。 平成28年度研修受講者 56名	引き続き、障害者のある人への在宅サービスの質の向上を図るため、継続実施します。	---	今後も研修内容の充実を図り、障害特性に精通したヘルパーの育成を行う必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
57	ホームヘルプサービス事業	日常生活に支障のある障害者・児の家庭にホームヘルパーを派遣し、身体介護や家事援助、外出支援等のサービスを提供します。	利用人数 1,803人/月 利用時間 40,735時間/月 （平成28年度末時点）	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービスの支給決定の実施等に努めます。	平成26年度 利用人数 1,645人/月 利用時間 41,051時間/月 平成29年度 利用人数 1,993人/月 利用時間 44,431時間/月	当初目標に近い実績であり、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。 障害者総合支援法の施行3年後の見直しが実施される等、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。	元気発進！ 子どもプラン	保健福祉局 障害者支援課
58	短期入所事業	介護者の病気や冠婚葬祭などにより、一時的に介護等支援が受けられなくなった在宅の障害児（者）を、短期間、施設で預かり（宿泊型・日帰り型）必要な介護等を行います。	利用者数 497人/月 （平成28年度末時点）	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービスの支給決定の実施等に努めます。	平成26年度 利用者数 318人/月 平成29年度 利用者数 402人/月 サービス量 3,015人日	当初目標に近い実績であり、今後も、引き続き高いニーズがあると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。 障害者総合支援法の施行3年後の見直しが実施される等、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。	元気発進！ 子どもプラン	保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者支援計画進捗状況管理表

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野1. 生活の支援（障害福祉サービスの充実）

64	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日に、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	利用人数 1,477人/月	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	平成26年度 利用人数 1,472人/月 平成29年度 利用人数 1,383人/月	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、今後も事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月の法改正に伴い、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
73	市立障害福祉施設の再整備	多様化する利用者のニーズに応え、よりきめ細かいサービスを提供するため、意欲、ノウハウ、資金力等を有する社会福祉法人への譲渡を含め、市立障害福祉施設の再整備を進めます。	施設の譲渡に向けて、関係機関等と協議中です。 そのうち、小池学園については、平成29年度中の譲渡に向けて施設の建替え中です。	平成29年度は、小池学園（譲渡予定先：（社福）北九州市福祉事業団）及び日明リサイクル工房（譲渡予定先：（社福）北九州手をつなぐ育成会）の譲渡に向け、協議します。 他の施設についても、譲渡に向けて、引き続き、関係機関等と協議、検討を行います。	---	老朽化している施設については、譲渡後、国庫補助金を活用した建替えを前提としていますが、国の補助予算が、全国の自治体からの要求に対し不足傾向にあるため、同一年度に複数の施設の建替えを実施しようとしても、すべての施設に補助金が交付されるとは限らない状況となっています。 そのため、譲渡を受けても、補助金が満額支給されないことが想定されるため、施設によっては、譲渡の時期が遅れる可能性があります。		保健福祉局 障害者支援課
146	移動支援事業	屋外での移動に困難がある重度障害のある人について、外出のための支援を行うことにより、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加の推進を図ります。	延利用時間数：87,866時間/年	利用者と事業所の両者が、より柔軟に移動支援事業をえるよう、平成29年度からグループ型支援を開始します。	平成26年度 延べ利用時間数 111,324時間/年 平成29年度 延べ利用時間数 91,034時間/年 月平均利用人数 577人	前年度と比較すると、延利用時間数は微減しているものの、利用人数は増加しています。また、平成29年度より、新規事業者が参入する予定です。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害福祉課
166	【新規】精神障害者を対象とする福祉サービスの充実	地域生活を支えるための多職種のチームが連携する支援をはじめ、地域生活の場であるグループホームの設置や継続的な利用の促進、在宅生活を支える生活介護や自立訓練、就労移行支援などの障害福祉サービスについて充実を図ります。	※主たる対象者に「精神障害者」を含む障害福祉サービス事業所数【28年3月時点】 ・グループホーム（26年4月：35）→61 ・生活介護（26年4月：26）→32 ・自立訓練（生活訓練）（26年4月：9）→11 ・就労移行支援（26年4月：20）→28	今後もサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	---	利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。		保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者支援計画進捗状況管理表

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野1. 生活の支援（障害福祉サービスの充実）

(3) 「障害のある子どもに対する支援の充実」

事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の実施状況	平成29年度の取組予定	数値目標	数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
14	おもちゃライブラリーの運営	市内4ヶ所のおもちゃライブラリーにおいて、おもちゃの貸出、相談等を行います。	平成28年度も継続しておもちゃの貸し出しを行いました。	平成29年度も継続して、おもちゃを通じて障害児とその保護者が気軽に集うことの出来る場を提供し、障害児支援を行います。	---	療育と教育の観点から、おもちゃの貸出を通じて障害児の身体的・精神的発達支援を継続します。		保健福祉局 障害者支援課
15	障害児施設給付費	児童福祉法に基づき、障害児を児童福祉施設へ入所又は通所させる場合に、その児童の処遇について、児童福祉施設最低基準を維持するために要する費用を施設に対して支給します。	平成24年度法改正により、通所の事業所数及び利用者が増加傾向にあります。	児童福祉法に基づく法定給付であり、平成29年度も法律に基づき障害児施設給付費を支給します。	---	障害児に対して保護及び日常生活の訓練等に必要な支援を継続します。	元気発進！子どもプラン	保健福祉局 障害者支援課
16	障害児施設の運営	市立障害児施設の管理及び運営を市内の社会福祉法人に指定管理し、施設の適切な運営を図ります。	総合療育センター・小池学園・到津ひまわり学園・若松ひまわり学園・引野ひまわり学園・北方ひまわり学園に、平成28年4月に開所した総合療育センター西部分所を加えた7施設で、指定管理者制度による運営を行います。	総合療育センター・総合療育センター西部分所・小池学園・到津ひまわり学園・若松ひまわり学園・引野ひまわり学園・北方ひまわり学園の7施設で、引き続き指定管理者制度による運営を行います。	---	市立の障害児施設の円滑な運営により、障害児が地域社会の中で安心して生活を送ることが出来るように、必要な支援を行います。		保健福祉局 障害者支援課
17	民間障害児施設運営補助	民間障害児施設の円滑な運営を図るため、施設の運営に対して補助を行います。	平成28年度は、2施設に対して運営補助を実施しています（光の子学園・あすなる学園）。	平成29年度も継続して民間障害児施設の円滑な運営を図ります。	---	補助の対象範囲については検討する必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
20	発達障害者総合支援事業	発達障害者支援センター「つばさ」が中心となり、街頭啓発や研修・セミナーの実施、ライフステージごとの各種相談、困難事例の対応策を検討する「処遇検討会」の開催などを行います。また、「発達障害シンポジウム」の開催や、「発達障害者のためのサポートファイル」の周知・活用などを行います。	発達障害者支援センター箇所数 2箇所 相談支援件数（実人数） 929人 ・発達障害シンポジウム「発達障害児者の二次障害を考える」の開催（平成28年11月6日 参加者：318名） ・サポートファイルりあんの配布数 累計 2,425冊	引き続き発達障害者支援センターにおいて丁寧に相談事業にあたるほか、支援機関の職員の支援技術の向上を図るためのセミナー・研修の開催や啓発活動を行います。また、より利用しやすいサポートファイルへ改善し、一層の普及につなげていきます。	平成26年度 発達障害者支援センター箇所数 2箇所 相談支援件数（実人数） 980件（人） 平成29年度 発達障害者支援センター箇所数 2箇所 相談支援件数（実人数） 1,200件（人）	相談実人数は前年度（1,011人）と比べ929人と概ね変動はなく、昨年度に引き続き多くの利用者の悩みや不安の解決につなげることができたと考えられるため、順調であると判断しました。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者支援計画進捗状況管理表

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野1. 生活の支援（障害福祉サービスの充実）

23	障害児保育事業	通常保育での受け入れに加え、延長保育、一時保育を含めて集団保育の可能な障害のある子どもの受け入れを行います。 また障害のある子どもの福祉の向上と、保護者の就労を支援するため、関係機関の協力のもと、集団保育の可能な重度の障害のある子どもを受け入れます。	平成29年3月1日現在122施設で390名の障害児の受け入れを行っています。保護者の就労を支援するため、在園障害児の延長保育、在宅障害児の一時保育を実施しました。 また、保育所での集団保育が可能な重度障害児27名を受け入れています。	引き続き関係機関と連携のもと、全保育所で障害児の受け入れを行います。保育所での集団保育が可能な重度障害児の新規の受け入れを直営保育所を中心に行います。	継続実施 ※全保育所で障害児の受入を実施	平成29年3月1日現在、122施設390名の障害児を受け入れ、そのうち27名の重度障害児を受け入れています。障害児保育のニーズへの対応は順調に進んでいます。	「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」	子ども家庭局 保育課
24	障害児等療育支援事業	在宅障害児に対する適切な療育を確保するために、専門的療育機能を活用した事業を行うことにより、在宅障害児の福祉向上を目的とします。	平成28年度は2団体（北九州市福祉事業団・あゆみの会）7施設（総合療育センター・総合療育センター西部分所・小池学園・到津ひまわり学園・若松ひまわり学園・引野ひまわり学園・北方ひまわり学園）で実施しています。	平成29年度も継続して、在宅障害児に対する適切な療育を確保するために、専門的療育機能を活用した事業を行うことにより、在宅障害児の福祉の向上に取り組みます。	平成26年度 7箇所 平成29年度 7箇所 (第4期障害福祉計画見込み量)	在宅障害児に対する適切な療育を確保するために、療育機能を支援する施設との連携や専門的な支援を行う体制の充実を図ります。	元気発進！子どもプラン	保健福祉局 障害者支援課
25	総合療育センター再整備検討事業	平成22年10月、北九州市総合的な療育のあり方検討会から「総合療育センターの機能充実のため、必要な医師等人員の確保や病棟・外来等の施設の整備等について、検討する。」との報告がなされたことを受け、総合療育センターの再整備を検討します。	総合療育センター再整備として、旧企救特別支援学校解体工事及び特殊基礎工事を行うとともに、新施設の建築工事に着手しました。 また、総合療育センター西部分所を平成28年4月1日に開所しました。	新施設の建築工事を着実に実施します。	・総合療育センター H29工事継続 H30工事完了 ・開所	平成30年度開所に向けた適正な進捗管理を行う必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
26	総合療育センター医療機器整備	障害児療育の拠点である総合療育センターの機能充実を図るため、医療機器の更新や整備を行います。	以下の機器の購入を行いました。 ・脳波計・全自動尿統合分析装置・全自動臨床検査システム・散薬監査システム SW-K 操作用タッチパネル付パソコン・CR用長尺枕・マットレス・ビデオ喉頭鏡・高圧蒸気滅菌器（卓上小型）・電動式歯科用ファイル・膀胱用超音波画像診断装置・薬袋印字装置・チューブシーラー・輸液ポンプ	予算の範囲内で医療機器の更新や整備を行います。 【購入予定】 ・全自動散薬分包機・薬袋印字装置・フリーザー付遮光薬用保冷庫・薬用保冷庫(1台)・麻薬金庫(2台)・薬用冷蔵ショーケース(2台)・バッグシーラー・輸液ポンプ(5台)・シリンジポンプ(4台)・タニケットシステム・ストレッチャー・X線防護衣用ラック・作業台・レンズキャビネット・メニスカスレンズセット他(5個)・免疫血液学遠心機・チューブシーラー・褥創予防マットレス(10枚) ・インキュベーター・温風循環乾燥器・床走行リフト・オクトスイッチ・スリングシート	---	緊急性・必要性・使用頻度等を検討し、無駄な機器を購入しないよう、計画的に購入する必要があります。		保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者支援計画進捗状況管理表

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野1. 生活の支援（障害福祉サービスの充実）

34	障害児の長期休暇対策事業	障害児及びその家族が主体となって長期休暇等の期間に活動している団体へボランティアを派遣し、障害児の家族の介護負担を軽減するとともに、各種プログラムを提供することにより、障害児の健全な育成を図ります。	①映画会 計4回 延べ参加児童数 147名 ②水泳教室等その他プログラム 計4回 延べ参加児童数 146名 ③合計延べ参加児童数 293名	より効果的な支援方法や適正な規模など、様々な視点での効率化を図りつつ、事業を継続します。	---	・利用者のニーズ並びに過去の実績を踏まえプログラムを作成します。 ・ボランティアの実参加数が平成27年度127名に対し平成28年度は51名と大きく落ち込んだため、ボランティアの育成等を踏まえて事業の内容を検討します。		保健福祉局 障害者支援課
35	放課後児童クラブの運営の充実	市民ニーズに応えられるよう放課後児童クラブの運営内容を確保するため、運営体制の充実を図ります。また、全児童化により、受け入れが増加する高学年児童や障害のある子どもへの対応が適切に行えるよう、指導員の資質向上を図ります。そのため、研修の充実、指導員相互の交流や情報交換、障害のある子どもなどの対応を支援するための臨床心理士等の巡回派遣を行ないます。	障害のある児童の受入人数 214人 (H28.4現在) 放課後児童クラブ指導員への障害児対応研修 実施回数 2回 巡回カウンセラーの派遣 2回程度/クラブ（児童の保育に関し助言等を行う放課後児童クラブアドバイザー同行）	・障害児の受け入れを促進（受け入れに伴いクラブへの運営委託料の加算を実施） ・放課後児童クラブ指導員への障害児対応研修の実施（2回） ・放課後児童クラブアドバイザー・巡回カウンセラーの派遣（2回程度/クラブ）	---	保護者が児童の障害を受け入れることができず、専門機関の受診に至っていない児童の利用が増加しており、対応に苦慮しています。このため、今後、専門機関と連携した取り組みが必要になると考えます。受け入れ人数の増加等により、長期、かつ継続的に支援を必要とするクラブもあり、巡回カウンセラーの派遣に加え、専門機関からの専門職の派遣等が求められます。	「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」	子ども家庭局 子育て支援課
108	親子通園事業	直営保育所が、保健、医療、福祉、教育の関係機関と連携しながら、発達に不安のある子どもや育児に不安のある保護者を親子で受け入れ、保育所での遊びの体験や相談など継続した支援を行います。また、子どもにとって適切と思われる機関への移行も支援します。	実施箇所 3箇所 小倉北区東篠崎保育所、小倉南区徳力保育所、八幡西区黒崎保育所で実施 利用実績 25組（延べ82組） （平成29.3月末現在）	他機関と直営保育所の連携を強化し、ネットワークの拡大、支援の充実を行います。ホームページ、市政だより、フェイスブック、チラシなどでの市民への情報発信に努めます。親子通園を利用する親子への個別支援計画や保育内容の充実を図り、きめ細かい支援を行います。	H31実利用組数50組	28年度は、延べ82組の親子の利用があり、次年度への移行が決定した世帯は76%。 また、22年度の計画策定当時は事業目標を実施箇所を設定していたが、27年度より実利用組数に変更している。31年度の目標値は50組であり、28年度の実利用組数25組で達成率は50%。	「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」	子ども家庭局 保育課
169	【新規】発達障害者支援センターの機能の強化	発達障害者支援センター「つばさ」について ・総合療育センターや小池学園等の関係機関との連携 ・就労系福祉サービス事業所に対する就労現場での効果的な支援 ・関係機関、福祉サービス事業所等職員の技術向上のための人材育成支援 ・在宅での生活が続き、社会参加が難しい人への支援等の機能強化を検討します。	発達障害者支援体制整備検討委員会を開催し、支援体制の現状と課題について検討を行いました。（28年10月、29年3月、計2回） 「つばさ」において各種プログラムを行い、多様なニーズに対応した機能の強化に取り組みました。 ・障害福祉サービス事業所への機関コンサルテーションを実施 ・各種研修会を開催（全11回） ・行動障害対応実践報告会を開催 ・アセスメントツールの開発 ・高校生・大学生を対象としたワークショップの実施	引き続き、発達障害者支援体制整備検討委員会を開催し、支援体制の現状と課題について検討を行います。 また、今後も「つばさ」において各種プログラムを行い、多様なニーズに対応した機能の強化に取り組みます。	---	発達障害支援全体の課題を踏まえつつ、今後の発達障害者支援センターでの取組みを検討していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者支援計画進捗状況管理表

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野1. 生活の支援（障害福祉サービスの充実）

(4) 「福祉用具等の普及促進」

事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の実施状況	平成29年度の取組予定	数値目標	数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
45	補装具給付事業	身体障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図るため、身体機能を補うための用具（補装具）の交付及び修理を行います。	交付件数 【集計中】件 修理件数 (集計中) 件	引き続き利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。	---	各個人の障害特性に適合した補装具の支給に努め、業者等への指導を行っていく必要があります。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害福祉企画課
46	日常生活用具給付等事業	日常生活を営むのに支障のある在宅の障害のある人に対し、介護・訓練支援用具や自立生活支援用具などを給付又は貸与します。	給付件数 12,365件	引き続き利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。	平成26年度 給付件数 11,790件/年 平成29年度 給付件数 12,941件/年	今後も利用者のニーズを把握し、必要な見直しを行いながら事業を実施していく必要があります。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害福祉企画課
75	介護実習・普及センターの運営	福祉用具及び住宅改良の展示、相談、情報収集・提供、福祉用具等に関するイベントへの出展や開催支援、また、市民に対する介護実習や研修を実施します。	【H28年度の主な実績】 福祉用具展示数 1,203点、来館者 16,367人、相談件数3,030件、福祉用具の改良等 66件、講座・研修受講者数 3,952人（開催回数 195回）などの実績となっています。	介護・福祉用具の知識及び技術の一層の普及を図るため、積極的な広報活動等により利用を促進し、より効果的な講座・研修や質の高いサービスを提供するとともに、地域及び関係機関への支援・連携を深め、利用者の増加を目指します。	---	相談件数（前年度比104%）、講座・研修受講者数（前年度比114%）ともに増加しています。		保健福祉局 地域リハビリテーション推進課